

質問に対する回答

案件名称	御堂筋将来ビジョン実現に向けた基本方針等検討業務委託
------	----------------------------

番号	質問	回答
1	<p>【質問1】 (様式一7)の提出者の欄に記載の代表者の押印は必要でしょうか。</p> <p>【質問2】 見積書に、会社名、代表者の記載および押印は必要なしと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>【質問3】 特記仕様書案 3-4 において「通行機能やアクセス機能の観点からの検討は、別途検討を実施しており、その検討結果も踏まえながら」との記載がありますが、具体的な整備方針や整備パターンについてどこまで検討が進んでいるかご教示いただけますでしょうか。</p> <p>【質問4】 特記仕様書案 3-1-(2)社会的案影響効果の可視化、3-1-(3)エリア価値の向上効果、3-1-(5)公民連携した取り組みの検証・評価、3-1-(6)にぎわいの創出、エリアブランディングへの検証・評価に関して、これまでの検討資料等を貸与いただけるとのことですが、追加での調査が必要となる想定かどうかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>【質問1】について 代表者の押印は不要です。</p> <p>【質問2】について 見積書に、会社名、代表者名の記載および押印は不要です。</p> <p>【質問3】について 通行機能やアクセス機能の観点からの検討は別途業務において、 ・フルモール化に向けた通過交通の分散化と都心部の道路ネットワークの再編 ・フルモール化に向けた取り組みにより明らかになった沿道アクセス交通 ・フルモール化により創出される都市空間のあり方や利活用 の3点を大きなテーマとして検討をすすめているところです。 この別途業務による成果をもとに、本業務にて、「将来ビジョン実現に向けた方針(案)」のとりまとめを行ってください。</p> <p>【質問4】について 特記仕様書記載のとおりですが、定めなき事項が生じた場合には、協議の対象とします。</p>

	<p>【質問5】 特記仕様書案 3-1-(4)交通への影響に関して、これまでの検討資料等を貸与いただけることですが、交通シミュレーション検討等の追加での検討が必要となる想定かどうかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>【質問5】について 特記仕様書記載のとおりですが、定めなき事項が生じた場合には、協議の対象とします。</p>
--	---	---